

第2弾!

# 出張スマホ教室のご案内

ラジオも聞こう!

セキュリティ対策について聞きたい

Wi-Fiって?

インターネット検索にチャレンジ!



毎回ご好評いただいている【シニアスマホ教室】を今回さらにバージョンアップした内容で、第2弾シニアスマホ教室を開催します!!  
一人でも多くの方にスマートフォンの便利さを実感していただきたいと思  
います。初めて参加の方も、前回参加された方もスマートフォンをお持ち  
でない方でもご参加可能です。皆様のご参加をお待ちしています。(^^)/

開催日

開催時間10:00~12:15

11月11日 (金) 元箱根集会所(2階)

12月16日 (金) 仙石原文化センター(2階 会議室)

1月11日 (水) 社会教育センター (2階 会議室)

2月10日 (金) 箱根町役場本庁舎 (4階 会議室)

(上記時間内に休憩・質疑応答を含みます)

※ 完全予約制 各回とも先着10名

旅行先どこにしよう?

贈り物何にしよう?

申し込み お問い合わせ先  
箱根町地域包括支援センター

☎ 85-3002 お気軽にどうぞ!



※共催：箱根町企画観光部企画課  
デジタル推進係

講師 株式会社 アベストミヤケ

☆新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催が中止になる場合があります。

# ＼おとなも子どもも一緒に！ 箱根のまちを楽しくする！ まちづくり作戦会議

『自分たちの手で箱根のまちを楽しくしたい！』『箱根を楽しくする動きを応援したい！』  
という人たちが集まって、まちづくりの作戦会議をしませんか？  
まちに「あそびの生まれる場所」をつくり出すセンパイをお招きして、学びながら考えます。



2022.11.22 (火)13:00~14:30

子連れOK

場所 仙石原文化センター 第一会議室

(箱根町仙石原842)



参加費 無料

定員 30名(先着)

## プログラム

13:00 講演「子どももおとなも楽しくあそぶまちづくり」

13:45 質疑応答・感想共有トーク

14:30 みんなで焚き火 ※雨天中止

- ☑焚き火で焼くものをお持ち寄りください！  
サツマイモ・マッシュマロ・ソーセージなど
- ☑ゆったりくつろぎグッズもご自由に！  
イス・レジャーシート・飲み物など
- ☑運営は焚き火のみのご用意です。



## 講演ゲスト



西川 正  
特定非営利活動法人  
ハンスオン埼玉理事

学童指導員、出版社、NPO支援センター等を経て、2005年、ハンスオン埼玉を設立。「おとうさんのヤキモタイム」「翔んでさいたマスク」キャンペーンなど、さまざまな市民参加型のまちづくりのプロデュースに関わる一方、まちづくりや子育て支援の研修等の講師やファシリテーターとして活動。保育所保護者会、小学校PTA、民生委員など地元での活動多数。著書に『あそびの生まれる場所～「お客様」時代の公共マネジメント』（ころから刊）

## 主催

箱根あそびネット <https://www.hakone-asobi-net.com/>

2022年設立。「あそび」を通して、箱根のコミュニティを育みます。わけもなくやりたくなっちゃう、好奇心・冒険心としてのあそび。ふと立ち止まって次のことを考える、余白・余裕としてのあそび。そんなあそびが、子どもと大人と街に生まれる。3つの「間（空間・時間・仲間）」をつくる活動を行います。

このイベントは箱根町活力あるまちづくり支援事業を活用しています

参加申込

感染対策・人数把握のため、  
11/18 (金)までの申込にご協力お願い致します。

申込：QRコードから →  
または以下のメールアドレスにご連絡ください。  
mortal726@gmail.com (担当：五井淵／西岡)

申込



HP



Instagram



HAKONE.ASOBI.NET



行政書士による

# 無料相談会



高齢や病気が原因で、身の周りのことや財産のことなどの判断が適切に行えなくなることがあります。

自分自身の、そして大切なご家族の将来に備えるため、気になる“こと”を相談してみませんか！

～成年後見・遺言・相続等～

<開催日時および場所> 時間は 14:00～16:00 です

令和4年11月7日(月)

箱根町役場分庁舎4階 第6・7会議室

次回はR4年12月15日(木)箱根町総合福祉センターさくら館

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場は  
完全予約制とさせていただきます。

※ご来場の際は、必ずマスク着用及び健康チェックシートへのご記入をお願いします。

※会場入り口に消毒液を設置いたしますのでご利用をお願いします。

※コロナウイルスの感染拡大の場合及び悪天候の場合は中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ・事前予約は…



箱根町地域包括支援センター 85-3002まで

箱根町地域包括支援センター

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部小田原西地区

## 行政書士による無料相談会では…

### ～成年後見制度～

自分自身で判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援してくれる制度です。無料相談会では成年後見利用までの流れや家庭裁判所の申し立てに必要な書類や手続きについての相談ができます。

### ～遺言・相続～

自分の遺産をどのように使い、子孫たちにどうやって分配するかなど、将来争いが無いように不備なく遺言を作るための相談ができます。

### ～その他～

行政書士は『街の法律家』として官公署（役所・役場）・契約書等の書類作成や一般法律相談など、身近な書類手続きについてもいろいろな視点からアドバイスを行ってくれます。

まずは下記までお問い合わせ・ご予約下さい

箱根町地域包括支援センター 85-3002

# 住警器を正しく取り付けましょう！

平成23年より住宅用火災警報器の設置が義務となりました。まだ取り付けしていない場合は必要な場所に設置をお願いします。

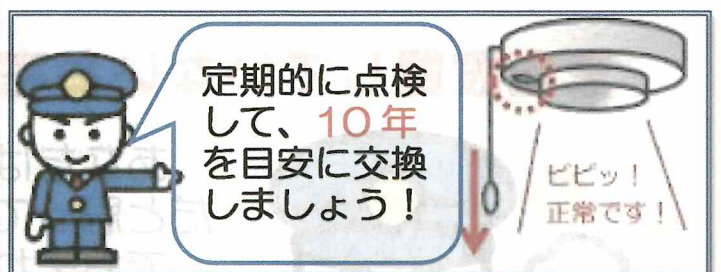
また、すでに設置されている方も、定期的な作動確認・点検を実施し、部品の劣化や電池切れを考慮し、10年を目安に取替えをお願いします。

## 【取り付け場所】



## 【点検方法など】

- ・ボタンを押したり、ひもを引いたりして、アラーム音等が鳴れば正常です。
  - ・反応しない場合は、電池切れや故障の可能性があります。
- ※ 点検方法等の詳細は取扱説明書などで確認をお願いします。



【引き続き設置へのご協力をお願いします！】

箱根町消防本部・署

【問合せ先】 箱根町消防本部消防総務課予防係 TEL 0460-82-4505(直通)



## 【 住宅用火災警報器の効果は？ 】

住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べて、死者の発生は約4割減、建物などの被害状況は、概ね半減した結果となりました。

(総務省消防庁調べ)

### 設置してよかった！住宅用火災警報器

国内において住宅用火災警報器を設置していた家庭における奏功事例が多数報告されています。

#### (事例1)

1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器が鳴ったことに気付いて119番通報し、避難できた。

#### (事例2)

就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、ふとんを焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴り、気付いた居住者が急いで水をかけ、大事に至らなかった。

#### (事例3)

居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴り、隣人が警報音と臭いを確認し、すぐに119番通報。

#### (事例1)のイメージ図



階段の上で感知  
住警器が作動



避難し人命が守られる！



## まだ設置していないお宅は早急に設置しましょう！



あなたは、火事なんて自分に関係ないことだと思っていないですか？

でもそれは、決して他人事ではなく、どの家庭でも起こりうることです。

万が一の時でも住宅用火災警報器があれば、いち早く火災を知らせてくれます。

おうち時間を使い、自分の家に住宅用火災警報器の設置、作動の確認をしましょう。